

(改正後)

第七号様式 (第十一条第二項)

(表)

写 真	第 号
	動物愛護管理員証
	所 属
	氏 名
	生年月日
	年 月 日
上記の者は、千葉県動物の愛護及び管理に関する条例第26条に規定する動物愛護管理員であることを証する。	
	年 月 日
	千葉県知事 印

9センチメートル

6センチメートル

(裏)

千葉県動物の愛護及び管理に関する条例 (抜粋)

(動物愛護管理員)

第二十六条 知事は、前条第一項又は法第二十四条第一項 (法第二十四条の四第一項において読み替えて準用する場合を含む。)、法第二十四条の二第三項、法第二十五条第五項若しくは法第三十三条第一項の規定による立入検査その他の動物の愛護及び管理に関する事務並びに法第三十七条の三第一項の事務を行わせるため、動物愛護管理員を置く。

(改正前)

第七号様式 (第十一条第二項)

(表)

写 真	第 号
	動物愛護管理員証
	所 属
	氏 名
	生年月日
	年 月 日
上記の者は、千葉県動物の愛護及び管理に関する条例第26条に規定する動物愛護管理員であることを証する。	
	年 月 日
	千葉県知事 印

9センチメートル

6センチメートル

(裏)

千葉県動物の愛護及び管理に関する条例 (抜粋)

(動物愛護管理員)

第二十六条 知事は、法第二十四条第一項 (法第二十四条の四において読み替えて準用する場合を含む。) 若しくは第三十三条第一項又は前条第一項の規定による立入検査その他の動物の愛護及び管理に関する事務を行わせるため、動物愛護管理員を置く。